

長野高教組FAXニュース		増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-0838 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP https://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます		2025 年 8 月 7 日 (木) No. 422 (25-02)

月例給(3.62%)、ボーナス 0.05 月 引き上げ 自家用車通勤の距離区分を 100km まで拡大

8 月 7 日(木) 人事院は 2025 年度の国家公務員の月例給およびボーナス等に関して国会と内閣に勧告を行いました。昨年の 2.76%を上回る引上げ額であり、中高年職員の給与改善を昨年より手厚くしたことは評価できますが、厚労省の民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況の 5.52%と比べると、決して満足できる内容ではありません。10 月に予定されている長野県人事委員会勧告に向けて、私たちの切実な要求をぶつけていきましょう！

勧告内容(概略)

民間給与の調査 および 給与改定の内容

月例給 民間給与との較差: 15,014 円[3.62%]を解消するため、初任給を高卒: 約 6.5%[+12,300 円]、大卒: 約 5.2%[+12,000 円]引き上げる等俸給表を引上げ改定。

※初任給をはじめ若年層に重点を置きそこから改定率を逡減させる形で引き上げ改定

※暫定再任用職員も大幅増(国家公務員行政職(一)の場合で 9,000 円~10,000 円程度)

ボーナス 昨年 8 月から本年 7 月までの直近 1 年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の平均支給月数を比較 民間の支給割合 4.65 月〔公務の平均支給月数…現行 4.60 月〕
→0.05 月分引上げ、期末手当及び勤勉手当に 0.025 月分ずつ均等に配分

		6 月期	12 月期
2025 年度	期末手当	1.25 月(支給済み)	1.275 月(現行 1.25 月)
	勤勉手当	1.05 月(支給済み)	1.075 月(現行 1.05 月)
2026 年度以降	期末手当	1.2625 月	1.2625 月
	勤勉手当	1.0625 月	1.0625 月

その他 ・自家用車等使用者の通勤手当の改定【②は令和 7 年 4 月実施、①及び③は令和 8 年 4 月実施】

① 65 km以上から 100 km以上までの区分(5 km刻み)を新設(上限 66,400 円)

② 現行の 60 km以上までの距離区分についても、200 円から 7,100 円までの幅で引上げ

③ 1 か月当たり 5,000 円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設

(※長野県では独自に 75km までの区分が設定されています)

官民給与の比較方法の見直し【令和 7 年度より実施済み】

比較対象企業規模を「50 人以上」から「100 人以上」に引上げ

本府省職員との対応関係を東京 23 区・本店の企業規模「500 人以上」から「1,000 人以上」に引上げ

今回の人事院勧告は自家用車の通勤手当に関する改善が盛り込まれました。8 月末に職場にお届けする地公労ジャンボはがき、県労連要請署名に、私たちの切実な要求や願いを結集して、長野県人事委員会勧告に向けた要求実現に取り組みましょう！